

## 自己資本比率について

### 〈国内基準行向けパーゼルⅢにおける自己資本比率の算式〉

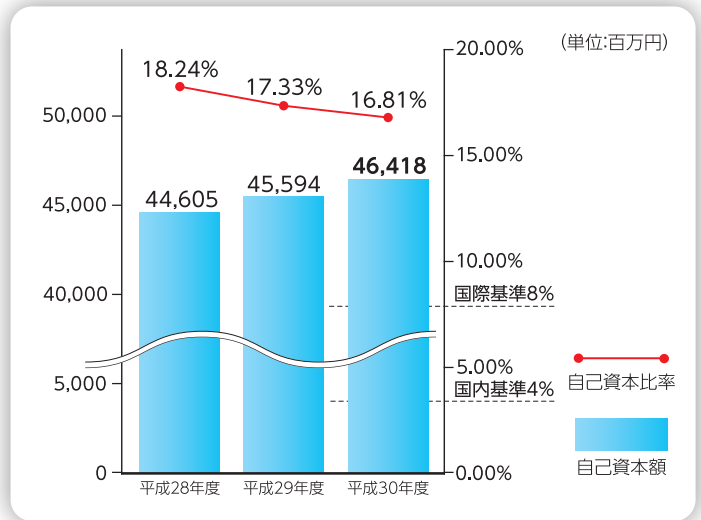
当金庫の平成31年3月期の自己資本比率

$$= \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額46,635百万円}-\text{コア資本に係る調整項目の額216百万円)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額260,292百万円}+\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額}\div 8\%15,818\text{百万円}} \times 100 = 16.81\%$$

自己資本比率は、「リスクを有する資産(リスク・アセット等)」に対する「自己資本額」の比率であり、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

平成30年度は、低金利環境の下、前年同様に地元皆様への融資にさらに注力したことなどから、利益の積上げにより増加した自己資本額464億18百万円(前期比8億23百万円、1.80%増)に対し、リスク・アセット等が2,761億11百万円(同131億5百万円、4.98%増)と増加しました。その結果、自己資本比率は16.81%と前期比0.52ポイント低下しましたが、依然として国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

引き続き、経営上の重要課題であるリスク管理に留意し健全性の確保に努めつつ、地域金融機関として地元皆様への融資に積極的に取り組んでまいります。



## 金融再生法開示債権の状況

[金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況]

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b) / (a)	引当率(d) / (a-c)
金融再生法上の不良債権	平成29年度	6,504	5,510	3,710	1,799	84.72	64.43
	平成30年度	6,283	5,399	3,640	1,759	85.93	66.56
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成29年度	1,341	1,341	827	514	100.00	100.00
	平成30年度	1,092	1,092	643	449	100.00	100.00
危険債権	平成29年度	4,583	4,034	2,753	1,281	88.03	70.01
	平成30年度	4,649	4,100	2,813	1,287	88.19	70.09
要管理債権	平成29年度	578	134	129	4	23.16	0.95
	平成30年度	541	206	183	22	38.18	6.38
正 常 債 権	平成29年度	281,504					
	平成30年度	286,083					
合 計	平成29年度	288,008					
	平成30年度	292,366					

※上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には、決済確実な割引手形等を含めています。

注記)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

